

笠岡市立市民病院建替えに関する方針

笠岡市
笠岡市立市民病院

笠岡市立市民病院の建替えに関する方針

笠岡市新病院基本構想有識者会議に諮った、笠岡市立市民病院の建替えの方針は以下のとおりである。

1 建替えを進める市の考え

一つ目として、今後、団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」などの超高齢化社会を迎えます。笠岡市の高齢化率は約37%であり、市内の独居高齢者は約3千世帯あり、全世帯数の16.3%という割合であります。このような状況で、ますます定期的な通院や急な病気などを市内の身近な診療所や病院で治療を受けたいニーズが増えていると考えています。

二つ目としては、笠岡地区消防組合管内の約9万人圏域人口で、毎年、約4,100件の救急件数が発生していますが、笠岡市内での受入れは笠岡市立市民病院も含めて約37%であり、救急体制の面では最後の砦として、笠岡市立市民病院が持つ救急受け入れ能力範囲の中で、その役割をしっかりと担っていく必要があると考えています。

三つ目として、最も重要な理由となりますが、近い将来高い確率で起きると言われている南海トラフ巨大地震に備え、病院の早期建替えを進める必要があると考えています。現在の南棟以外の建物は、耐震診断の結果では「撤去又は改築」「撤去又は倒壊防止の措置を講じる必要がある」とされており、部分的には、コンクリートの強度が不足するため耐震構造の追加も難しいのが現状です。このままでは、患者の命に関わる事態に陥る可能性もあり、現状のまま病院を維持することが難しく、建替えを進める必要があると考えております。また、大規模な災害時にも拠点病院としての使命を果たしていくためにも、建替えが必要であると考えています。

2 病院建設に関する取組

(1) 経営改善について

まずは、医師の意識改革に取り組みました。他の病院に転送する前に、当病院において出来る限り診断し、二次医療機関としての手術も行える病院とし、その上で研修医が研修に入って来やすいように環境を整えました。

次に、最大の問題として捉えているのが、病床規模に対する適正人員問題です。病院経営を大きく圧迫しているのが人件費ということで、人員削減に取り組み、令和2年度及び3年度の2カ年の人員削減目標を20名と掲げ、今年度目標を達成できる見込みです。また、医療事務などの委託業務の見直しも行い、ニチイ学館との契約を年度途中で終了し、医事部門の職員を23名から10名程度に大幅に削減しました。さらに、職員のコスト意識の変革も必要であるため、病院内に市民病院中期経営計画プロジェクトチーム会議を立ち上げ、チーム員を中心に検討した結果を各職場に持ち帰り、職員それぞれが意識の改革に取り組みました。

支出面の削減ばかりではなく、収入面の増収対策にも取り組みました。特に効果があったのは、ベッドコントローラーを配置したことであり、そのことにより入退院の適正管理に努め、昨年秋には満床が続いたこともありましたが、病床稼働率が90%を越える状態が続いており、大幅に医業収益が伸びています。

こうした経営改善への取り組みの結果、今年度末には黒字化が見込め、来年度以降も同様に黒字化が見込まれる状況になってきました。

(2) 医師の確保について

岡山大学医学部との協定、寄附講座により岡山大学からの医師の派遣が見込めることや、笠岡市独自の奨学金制度により笠岡市立市民病院へ研修医として勤務していただく見込みであり、さらに今後も引き続き、民間病院から必要な内科医師の確保に向けた支援をいただけることになっています。

現在の医師の状況ですが、今年度複数名の常勤医や非常勤医が増員されており、さらに4月以降も増員予定です。

この後の病院機能にも説明いたしますが、笠岡市立市民病院は診療科目については全ての診療科目が揃った大規模な総合病院を目指すものではなく、近隣病院と連携する中で、地域に必要な医療を提供できる、特徴のある病院を整えていきたいと考えています。

(3) 病院機能について

全国で感染拡大している新型コロナウイルス感染症の対応では、公立病院の役割というものが、全国各地で明らかになったと考えています。新型コロナウイルス感染症に対応し、市民のため、地域のために、井笠地域では最も多い11床のコロナ病床を整備し、PCR検査の実施、発熱外来の設置、ワクチン接種の実施など、最前線で業務を遂行する、まさしく最後の砦としての機能を果たしています。

公立病院の役割としては、安定した経営の下で「へき地医療」などの重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることであり、5疾病5事業を念頭に置きながら、公的と民間の適切な役割の下で近隣病院との連携の強化を図り、地域にとって必要な医療体制を確保していきたいと考えています。そうすることで、井笠圏域内の民間病院にできない医療や不足している医療を担い、それぞれが助けあいながら、「共存共栄」していくことで県南西部井笠圏域の医療を守っていききたいと考えています。

近隣病院としっかり話し合いをしながら、地域に必要な医療を提供できる病院を整えていく考えです。

当病院の機能は、地域のニーズを踏まえて、訪問診療や訪問リハビリ、遠隔診療など今以上に患者に寄りそう診療を進めていきます。また、住民からすれば、身近な医療は身近で提供してほしいというベースに立ち、市内診療所や近隣病院との連携を図り、それぞれの役割を担っていきます。地域の中で治療できるものについては当病院の病床を活用していただき、また、地域での生活の中で在宅医療に帰っていただきたいと考えています。

高度な医療が必要な場合には、倉敷や福山などの医療機関と連携し、回復期となった際に地元にある当病院に入院いただき治療していただけるよう体制を整えて、地域を支えていける医療を目指していきたいと考えています。

笠岡市立市民病院は、昨年すでに許可病床を 194 床から 99 床に減らしております。笠岡市内の病床数は、人口 10 万人当たり 665.3 床であり、全国平均の 1,188.15 床と比較すると少ない状況ですが、将来の人口減少からくる医療ニーズの減少も見据えて、医療ニーズがある当面の間は現在の 99 床の病床数を確保しながら、将来の状況の変化に合わせて、病床を活用したり変えていけるような設計にしたいと考えています。

3 笠岡市立市民病院の建替えについて

現状、笠岡市立市民病院は、外来は日に 200 人を超える患者数があり、病床稼働率も 90%を超える状態で推移していることから、地域に根ざした病院として、そして公立病院として、その役割を果たすべき責任があります。笠岡市立市民病院は存続すべきであり、存続するためには建替えは必須であると考えています。

また、笠岡市立市民病院の建替えに関しても、PFI 方式や指定管理者制度などの公設民営の手法により、低廉かつ良質な公共サービスが提供されるように模索していきたいと考えています。それには、来年度のできるだけ早いタイミングで、基本計画策定業務を公募型のプロポーザル方式で決定し、基本計画策定の中で経営形態を決めていきたいと考えています。

こうしたことから、笠岡市としては建替える決断をしました。